

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 ミナトエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 MINATO ELECTRONICS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 若山 健彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区南山田町4105番地

【電話番号】 045(591)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 門井 豊

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区南山田町4105番地

【電話番号】 045(591)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 門井 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	567,056	1,265,516	1,288,189
経常利益又は経常損失 () (千円)	30,902	534	33,297
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (千円)	36,436	8,364	35,742
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		6,703	
純資産額 (千円)	660,666	1,014,729	799,283
総資産額 (千円)	1,658,710	2,372,876	1,786,637
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期)純 損失金額 () (円)	2.04	0.38	1.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		0.37	
自己資本比率 (%)	39.8	41.4	44.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,137	37,935	65,490
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,508	9,707	2,025
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,365	58,507	117,787
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	173,792	504,864	323,381

回次	第58期 第2四半期会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金 額 () (円)	0.52	1.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第58期第2四半期連結累計期間及び第58期連結会計年度に代えて、第58期第2四半期累計期間及び第58期事業年度について記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第58期第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第58期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容は次のとおりであります。

当社は、第1四半期連結会計期間において、株式会社イーアイティーを簡易株式交換により完全子会社とし、当社グループを構築いたしました。これに伴い「デバイス関連」及び「タッチパネル関連」に加えて新たに「システム開発関連」並びに環境エレクトロニクス事業を柱にした、その他の事業活動を展開しております。

この結果、平成26年9月30日現在の当社グループは、当社及び子会社1社により構成されることになりました。
なお、事業区分は、セグメントと同一の区分であります。

デバイス関連

当社において、主に各種テストシステム、画質検査装置、デバイスプログラマ製品の製造販売及び新技術・新製品の開発、検査、品質管理等を行っております。

タッチパネル関連

当社及び株式会社イーアイティーにおいて、主にタッチパネル製品の製造販売及び新技術・新製品の開発、検査、品質管理等を行っております。

システム開発関連

株式会社イーアイティーにおいて、主に情報システム開発及び技術者の派遣を行っております。

その他

当社において、主に環境エレクトロニクス関連事業として、太陽光発電事業（売電を含む。）、LED、無電極ランプ、電解水生成器販売を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、第1四半期連結会計期間より株式会社イーアイティーを連結子会社化したことにより前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

人材の確保、育成等

システム開発関連事業では、主に情報処理システム開発及び技術者の派遣を主な事業としております。当事業では、顧客のニーズに即した情報処理システムの開発能力を備えた優秀な人材の確保及び高度なサービスを提供でき得る人材の育成が必要不可欠であります。しかしながら、急激な市場環境の変化や雇用情勢の悪化に伴い、必要な人材の確保等が叶わない場合や人材の流出が生じた場合、減収あるいは新たな費用の増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

システム開発関連事業で営んでいる技術者の派遣は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、一般労働者派遣事業の許可を受けて行っている事業であります。「労働者派遣法」においては、労働者派遣事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が欠格事由（労働者派遣法第6条）及び当該許可の取消事由（同第14条）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。

現時点において、当社グループにおいては、上記に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社グループ各社並びにその役職員が上記に抵触した場合、当社グループの主要な事業活動に支障を来たすことが予想され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表上の投資消去差額（のれん）

当社は、平成26年4月8日付で、株式会社イーアイティーとの株式交換を実施し、連結子会社化したことに伴い、新たに「のれん」を計上しております。

当第2四半期連結会計期間末の連結貸借対照表における「のれん」の金額は、50,014千円であり、5年間で均等償却する方針です。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象であり、経営環境や事業の著しい変化等により株式会社イーアイティーの収益性が低下した場合には、のれんの減損損失発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期及び前事業年度末との対比は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成26年4月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動懸念があったものの、政府等による積極的な金融政策をはじめとする経済政策の継続により、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で維持しております。

このような状況のもと、当社におきましては、平成26年4月8日付で株式会社イーアイティーを完全子会社とし、システム開発関連事業を当社グループに取り込んでおり、グループ内での横断的な人事を行い組織の効率化を進めております。またタッチパネル関連事業において、国土交通省の「公共工事等における新技術情報提供システム」に「路上工事現場用デジタルサイネージ」の技術名称で登録されているデジタルサイネージ技術を利用した歩行者向け工事看板といった新たな商材の取扱いの開始や、主にデバイス関連事業において、中国における販売網を充実させるため広東省東莞市へ連絡事務所を開設しており積極的に新たな事業展開を進めております。

以上の結果、当社の当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,265百万円、営業利益5百万円、経常利益0.5百万円、投資有価証券を売却したことによる特別利益10百万円を加え四半期純利益8百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・ デバイス関連

デバイス関連事業につきましては、前事業年度においてオートハンドラ（自動プログラミングシステム）の売上を拡大したことにより、車載メーカーに納入したオートハンドラ関連製品への変換アダプタでの売上効果が出始めており、また、業務提携先の製品（デバイス移載機）の売上も追加拡大されております。海外展開した拠点に関しましても売上拡大の効果が表れてきており、書込みサービスでは、スマートメーター及び車載メーカー関連の書込み売上が倍増しております。

これらの結果、当セグメントの売上高は329百万円、セグメント利益（営業利益）は58百万円となりました。

・ タッチパネル関連

当セグメント製品のうち、タッチパネル分野においては、ATM用中型タッチパネルの売上については計画を若干下回る結果となりましたが、自動販売機向けの小型タッチパネルの売上がほぼ計画通りに推移し、大手ディスプレイメーカー向けの大型タッチパネルの売上は計画を大幅に上回る結果となりました。また、デジタルサイネージ分野においては、大型ショッピングモール向けデジタルサイネージシステムや、路上工事現場用サイネージシステムなどが売上を牽引し、ほぼ予定通りの売上を上げる結果となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は578百万円、セグメント利益（営業利益）は16百万円となりました。

・ システム開発関連

第1四半期連結累計期間より、株式会社イーアイティーを連結の範囲に加え、新たにシステム開発関連事業を営んでおります。当セグメントは、情報処理システム開発及び技術者の派遣を主な事業としております。当事業では、金融機関のシステム導入などの大型案件による景況感の改善で受注高は安定的に推移しております。要員拡大が予定より進まず売上高は前年と比べるとほぼ横ばいとなりましたが、技術者の稼働率は高い状態を維持でき、高い営業利益率となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は351百万円、セグメント利益（営業利益）は12百万円となりました。

・ その他事業

当社は、新たな育成事業として環境エレクトロニクス事業の立ち上げを推進してまいりました。太陽光発電事業（売電を含む。）への取り組みの他、LED、無電極ランプ、電解水生成器販売など新たな商流づくりを行ってまいりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は6百万円、セグメント利益（営業利益）も6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第 2 四半期連結会計期間の総資産は、2,372百万円となりました。

流動資産は、1,439百万円となりました。主な内訳は、受取手形及び売掛金605百万円、現金及び預金517百万円
であります。

固定資産は、933百万円となりました。主な内訳は、土地635百万円、有形固定資産その他143百万円、投資その
他の資産77百万円であります。

(負債)

当第 2 四半期連結会計期間の負債は、1,358百万円となりました。

流動負債は、1,030百万円となりました。主な内訳は、短期借入金596百万円、支払手形及び買掛金244百万円
であります。

固定負債は、327百万円となりました。主な内訳は、再評価に係る繰延税金負債109百万円、長期借入金100百万
円であります。

(純資産)

当第 2 四半期連結会計期間の純資産は、1,014百万円となりました。主な内訳は、資本金1,471百万円、資本剰余
金343百万円、利益剰余金 748百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第 2 四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、504百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、37百万円の収入となりました。主な
要因は、売上債権の増加額71百万円、たな卸資産の増加額39百万円等の減少要因がありましたものの、仕入債務の
増加額67百万円、減価償却費17百万円、税金等調整前四半期純利益11百万円、その他53百万円等の増加要因による
ものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、9百万円の収入となりました。主な
要因は、投資有価証券の売却による収入14百万円等の増加要因等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、58百万円の収入となりました。主な
要因は、長期借入金の返済による支出31百万円、短期借入金の減少額17百万円等の減少要因がありましたものの、
新株予約権の行使による株式の発行による収入59百万円、長期借入れによる収入50百万円等の増加要因によるもの
です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題は
ありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

第1四半期連結会計期間において子会社が増加したことに伴い、当第2四半期連結会計期間末において、タッチパネル関連及びシステム開発関連の従業員は、前事業年度末に比べてそれぞれ6人及び100人増加しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,163,192	23,163,192	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	23,163,192	23,163,192		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、発行した当新株予約権につきましては、この四半期報告書提出日までに全数の失効が確定しており、将来行使の可能性はございません。

決議年月日	平成26年7月23日
新株予約権の数(個)	1,755 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,755,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり72,000(1株当たり72) (注) 2
新株予約権の行使期間	平成28年7月24日～平成36年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 106.00 資本組入額 53.00
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、若しくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式1,000株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に上記(注)1に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.01を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使時の行使価額

交付される各新株予約権の行使時の行使価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日(注)	1,052,000	23,163,192	31,038	1,471,814	31,038	343,306

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィンテック投資事業有限責任組合 第18号 (注)2	東京都港区虎ノ門4丁目1-28	2,734	11.80
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,747	7.54
遠藤 窮	神奈川県横浜市青葉区	1,005	4.34
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	882	3.81
小川 敏 男	東京都八王子市	800	3.45
遠藤 直 行	東京都世田谷区	506	2.19
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	434	1.87
若山 健彦	神奈川県鎌倉市	370	1.60
遠藤 澄 江	神奈川県横浜市青葉区	350	1.51
株式会社フリーダム・キャピタル	神奈川県鎌倉市七里ガ浜東2丁目32-1	350	1.51
計		9,178	39.62

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

- 2 ファーストメイク・リミテッド株式会社から平成26年10月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成26年9月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。なお、ファーストメイク・リミテッド株式会社は、フィンテック投資事業有限責任組合第18号の無限責任組合員であり、保有目的は投資事業有限責任組合の無限責任組合員として投資権限を有するもの(純投資)となっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ファーストメイク ・リミテッド株式会社	東京都千代田区岩本町2-8-9	2,602	11.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式23,074,000	23,074	
単元未満株式	普通株式 80,192		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	23,163,192		
総株主の議決権		23,074	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数1個が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式987株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミナトエレクトロニクス 株式会社	神奈川県横浜市都筑区 南山田町4105番地	9,000		9,000	0.04
計		9,000		9,000	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第58期事業年度 監査法人 A & A パートナーズ

第59期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 三優監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
 (平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	517,875
受取手形及び売掛金	605,165
商品及び製品	95,175
仕掛品	98,707
原材料及び貯蔵品	86,008
その他	36,643
貸倒引当金	4
流動資産合計	1,439,571
固定資産	
有形固定資産	
土地	635,450
その他	1,310,905
減価償却累計額	1,167,602
有形固定資産合計	778,753
無形固定資産	
のれん	50,014
その他	26,585
無形固定資産合計	76,600
投資その他の資産	
その他	122,736
貸倒引当金	44,784
投資その他の資産合計	77,951
固定資産合計	933,305
資産合計	2,372,876
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	244,846
短期借入金	596,201
1年内返済予定の長期借入金	63,162
未払法人税等	6,089
賞与引当金	11,748
製品保証引当金	900
その他	107,540
流動負債合計	1,030,487
固定負債	
長期借入金	100,274
役員退職慰労引当金	15,950
退職給付に係る負債	85,102
その他	126,332
固定負債合計	327,659
負債合計	1,358,147

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,471,814
資本剰余金	343,306
利益剰余金	748,727
自己株式	998
株主資本合計	1,065,395
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	5,734
土地再評価差額金	89,339
その他の包括利益累計額合計	83,604
新株予約権	32,938
純資産合計	1,014,729
負債純資産合計	2,372,876

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,265,516
売上原価	874,288
売上総利益	391,227
販売費及び一般管理費	385,299
営業利益	5,928
営業外収益	
受取賃貸料	5,761
その他	1,261
営業外収益合計	7,022
営業外費用	
支払利息	10,702
その他	1,713
営業外費用合計	12,416
経常利益	534
特別利益	
投資有価証券売却益	10,513
特別利益合計	10,513
税金等調整前四半期純利益	11,048
法人税、住民税及び事業税	2,684
法人税等合計	2,684
少数株主損益調整前四半期純利益	8,364
四半期純利益	8,364

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,364
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	1,660
その他の包括利益合計	1,660
四半期包括利益	6,703
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	6,703
少数株主に係る四半期包括利益	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日
至平成26年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	11,048
減価償却費	17,753
のれん償却額	5,557
賞与引当金の増減額(は減少)	4,770
製品保証引当金の増減額(は減少)	500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,896
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	440
受取利息及び受取配当金	535
支払利息	10,702
投資有価証券売却損益(は益)	10,513
売上債権の増減額(は増加)	70,713
たな卸資産の増減額(は増加)	39,757
仕入債務の増減額(は減少)	67,666
その他	52,647
小計	53,463
利息及び配当金の受取額	534
利息の支払額	10,693
法人税等の支払額	5,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	4,008
定期預金の払戻による収入	4,007
有形固定資産の取得による支出	1,207
無形固定資産の取得による支出	1,000
投資有価証券の売却による収入	14,800
関係会社株式の売却による収入	4,000
敷金及び保証金の回収による収入	615
敷金及び保証金の差入による支出	6,567
貸付けによる支出	2,334
貸付金の回収による収入	599
その他	802
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,707
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	17,999
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	31,764
リース債務の返済による支出	1,110
新株予約権の行使による株式の発行による収入	59,964
自己株式の取得による支出	83
その他	497
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	536
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106,687
現金及び現金同等物の期首残高	323,381
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	² 74,795
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 504,864

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	
連結の範囲の重要な変更	
第1四半期連結会計期間より、新たに連結子会社となった株式会社イーアイティーを連結の範囲に含めております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	85,781千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
製品保証引当金繰入額	900千円
給料手当	173,676
退職給付費用	6,891
役員退職慰労引当金繰入額	440
賞与引当金繰入額	5,104

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	517,875千円
預入期間が3か月を超える定期預金	13,010
現金及び現金同等物	504,864

2 重要な非資金取引の内容

当社を取得企業とし株式会社イーアイティーを被取得企業とした株式交換の結果、時価評価後の株式会社イーアイティーの資産及び負債を引継いでおります。引継いだ資産及び負債の主な内容は以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
流動資産	308,342千円
固定資産	79,073
資産合計	387,415
流動負債	160,398
固定負債	130,002
負債合計	290,401

なお、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」は、株式交換時における株式会社イーアイティーの現金及び預金同等物の残高を記載しております。

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

当社は、平成26年4月8日付で、株式会社イーアイティーと簡易株式交換を行いました。また、当第2四半期連結会計期間において新株予約権の権利行使により新株の発行を行い、資本金及び資本剰余金が増加しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が31,038千円、資本剰余金が146,961千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,471,814千円、資本剰余金が343,306千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	デバイス 関連	タッチパネ ル関連	システム 開発関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	329,368	578,321	351,294	1,258,985	6,530	1,265,516		1,265,516
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	329,368	578,321	351,294	1,258,985	6,530	1,265,516		1,265,516
セグメント利益	58,943	16,496	12,426	87,865	6,382	94,248	88,320	5,928

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境エレクトロニクス事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額88,320千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、株式会社イーアイティーを子会社としたことに伴うのれんの増加額は、55,572千円であります。当第2四半期連結累計期間の償却額は5,557千円であり、各報告セグメントに配分していない全社費用としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円38銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	8,364
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	8,364
普通株式の期中平均株式数(株)	22,277,305
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円37銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	173,584
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年2月26日取締役会決議に基づく第2回新株予約権新株予約権の数8,716個 目的となる株式数 普通株式1,656,040株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

ミナトエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人 印

業務執行社員 公認会計士 瀬 尾 佳 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミナトエレクトロニクス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミナトエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。